

藤野地区の特徴

国土交通省 関東地方整備局

令和2年11月19日

1. 基礎情報(藤野地区・相模湖地区・津久井地区)

面積	64.94km ² (藤野地区)、31.61km ² (相模湖地区)、122.10km ² (津久井地区)
人口	8,527人 (藤野地区)、7,892人 (相模湖地区)、24,193人 (津久井地区)

地区の概要	【藤野地区】 <ul style="list-style-type: none"> ●JR中央本線、中央自動車道が通り、都心から約1時間 ●四方を山々に囲まれ豊かな河川が貫流する森と水と湖のまち ●北部には「かながわの景勝50選」に選ばれている陣馬山、休日には四季折々の風情を求めて訪れる多くの登山客で賑わう ●中央自動車道から見える緑のラブレターをはじめ、自然と調和した芸術作品を見ることができる「芸術のまち」 ●豊かな自然の中で育った「ゆず」から生まれた「ゆずの尊」や「ゆずこしょう」等の特産品がある ●8月には「かながわのまつり50選」に選ばれている藤野まつりをはじめ、各地域で交流の場となるイベントの開催が盛ん
	【相模湖地区】 <ul style="list-style-type: none"> ●昭和22年に全国初の本格的な多目的ダムとして生まれた相模湖や、巨大な奇岩奇石で知られる石老山をはじめ、自生するカタクリやホタルが見られるなど、水とみどりに囲まれた自然豊かな地域 ●都心まで直結するJR中央本線の駅や中央自動車道のインターチェンジを有するなど交通の便も良く、市内唯一のテーマパークであるさがみ湖リゾートプレジャーフォレストも立地するなど、観光を主体に発展 ●地区内で行われているイベントには、8月1日のさがみ湖湖上祭花火大会や、神奈川県的重要文化財に指定されている小原宿本陣を中心に行われる11月3日の甲州街道小原宿本陣祭の大名行列などがあり、大勢の観光客で賑わっているほか、地域ごとに大小様々な行事を展開
	【津久井地区】 <ul style="list-style-type: none"> ●市西方に位置し、市内のまちづくり区域としては最大の面積を有する ●道志川、串川の清流、首都圏の水がめとして重要な機能を担っている津久井湖、宮ヶ瀬湖、奥相模湖といった湖を有し、県内最高峰の蛭ヶ岳のほか丹沢山等の高峰に囲まれる水とみどりが豊かな地域 ●古くから商業の中心で住宅地の広がる中野・三井地区、愛川町に接し工業団地のある串川地区、バスターミナルがあるなど交通の要所である中央地区、清川村に接し宮ヶ瀬湖など観光地がある鳥屋地区、清流道志川沿いにあり農業が盛んな青野原地区、山梨県に接し豊かな自然と温泉やキャンプ場が特徴の青根地区で構成 ●さがみ縦貫道路相模原ICの開通、津久井広域道路、リニア中央新幹線関東車両基地などの整備により、新たなまちづくりが期待される一方で、高齢化が進行し過疎化の懸念が生じる地区があるなど、多様な姿を持つ

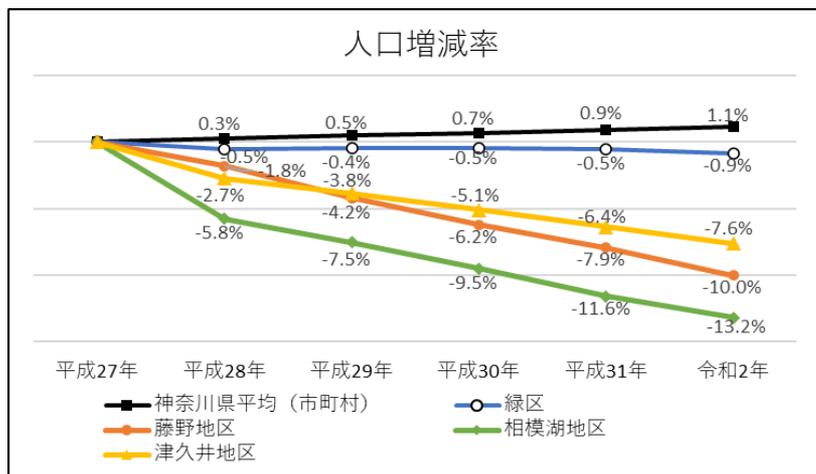
出典①：相模原市「令和元年版統計書」
 市民局市民協働推進課(面積、R2.1.1時点)、企画財政局企画部情報政策課(人口、R2.1.1時点)

出典②：相模原市ホームページ

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/fujino/index.html> (藤野地区)
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/sagamiko/index.html> (相模湖地区)
<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/midoriku/tsukui/index.html> (津久井地区)

1. 基礎情報(藤野地区・相模湖地区・津久井地区)

■人口の推移



	神奈川県平均 (市町村)	緑区	藤野地区	相模湖地区	津久井地区
平成27年	275,768	130,974	9,476	9,090	26,188
平成28年	276,607	130,266	9,306	8,567	25,473
平成29年	277,194	130,411	9,078	8,404	25,180
平成30年	277,675	130,379	8,889	8,225	24,854
平成31年	278,231	130,319	8,725	8,037	24,521
令和2年	278,843	129,852	8,527	7,892	24,193
人口増減率 (H27→R2)	1.1%	-0.9%	-10.0%	-13.2%	-7.6%

※「人口の推移」における「緑区」は緑区の全人口より、「藤野地区」「相模湖地区」「津久井地区」の人口を除いたもの。

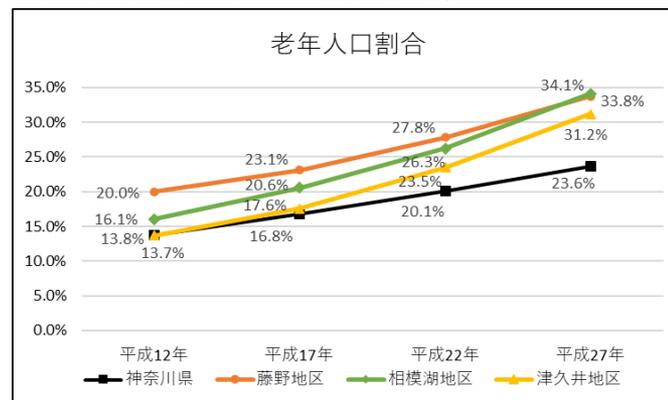
出典(いずれも各年1月1日時点)

神奈川県統計センター人口・労働統計課(神奈川県平均)

相模原市企画財政局企画部情報政策課(緑区, 相模湖地区, 津久井地区, 藤野地区)

■老年人口(65歳以上)割合の推移

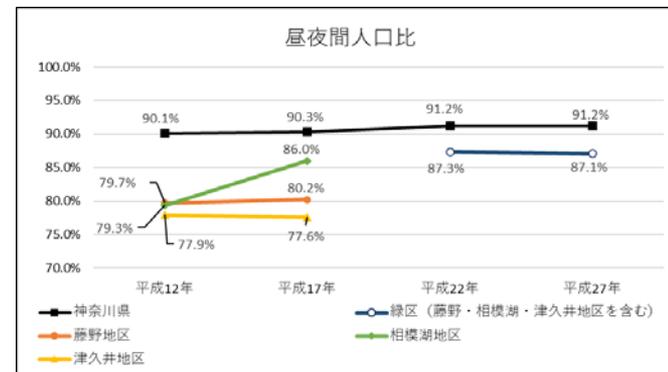
- ・藤野地区・相模湖地区・津久井地区は、神奈川県全域と比較して老年人口割合が高位である。
- ・平成22年までは藤野地区の方が相模湖地区よりも高位であったが、平成27年には逆転した。



出典：総務省「国勢調査」(「旧相模湖町」を相模湖地区、「旧津久井町」を津久井地区、「旧藤野町」を藤野地区、として掲載(以下同様))

■昼夜間人口比の推移

- ・緑区及び藤野地区、相模湖地区、津久井地区は、神奈川県全域の昼夜間人口比率と比較して相対的に昼間人口の流出が強い傾向にある。



出典：総務省「国勢調査」(相模湖地区・藤野地区のデータは平成17年まで、以降は緑区のみ掲載)

1. 基礎情報(藤野地区・相模湖地区・津久井地区)

■ 産業分類別就業人口割合の推移

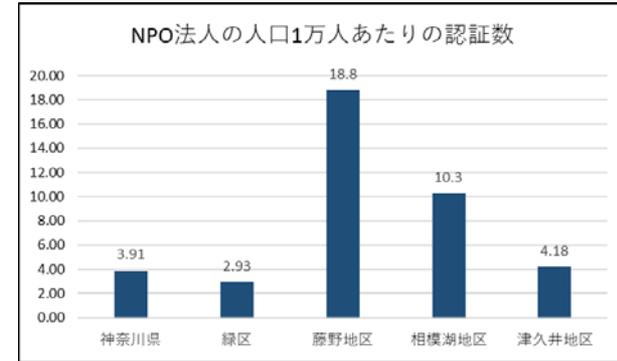
- 平成22年から平成27年にかけて、神奈川県全域では第三次産業の比率が減少しているが、緑区、藤野地区、相模湖地区及び津久井地区では増加している。
- 平成27年の構成割合を緑区と藤野地区を比較すると、第二次・三次産業の比率はほぼ同一である。



出典：総務省「国勢調査」

■ NPO法人の人口1万人あたりの認証数

- 藤野地区のNPO法人の人口1万人あたりの認証数は、神奈川県全域、緑区、相模湖地区及び津久井地区と比較して高位である。



出典（人口は令和2年9月1日時点）

神奈川県人口：神奈川県統計センター人口・労働統計課

緑区、相模湖地区、津久井地区、藤野地区人口：相模原市企画財政局企画部情報政策課
NPO法人の認証数：内閣府NPO法人ポータルサイト（それぞれ主たる事務所の所在地に該当し、令和2年9月1日までに認証されており、かつ解散情報が掲載されていない団体を抽出）

■ 特化係数（事業所数ベースで全国を1、上位3位まで）

- 事業所数ベースで見ると、藤野地区で特に集積している産業は「建設業」「医療、福祉」「運輸業、郵便業」である。相模湖・津久井地区においても特に「建設業」が集積している傾向にある。

	1位			2位			3位			合計 事業所数
	産業大分類	事業所数	割合	産業大分類	事業所数	割合	産業大分類	事業所数	割合	
神奈川県	卸売・小売業	66,274	23.0%	宿泊業、 飲食サービス業	38,327	13.3%	医療、福祉	28,286	9.8%	287,942
緑区	卸売・小売業	1,239	21.1%	建設業	710	12.1%	製造業	695	11.8%	5,865
藤野地区	卸売・小売業	113	29.7%	建設業	62	16.3%	医療、福祉	47	12.4%	380
相模湖地区	建設業	100	26.9%	卸売・小売業	92	24.7%	医療、福祉	44	11.8%	372
津久井地区	卸売・小売業	236	25.6%	建設業	159	17.2%	宿泊業、 飲食サービス業	94	10.2%	922

出典（いずれも平成28年時点）

緑区：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

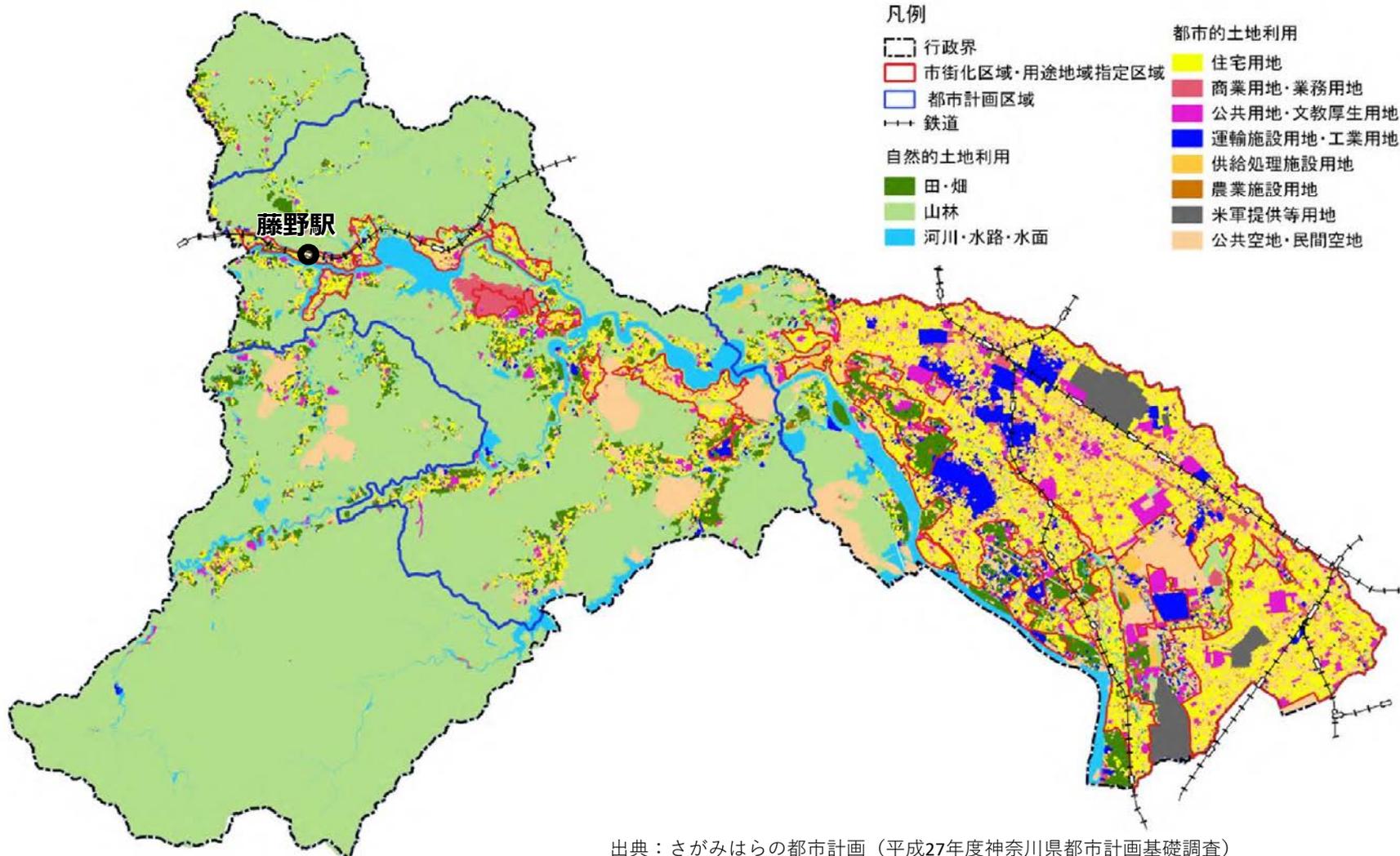
神奈川県、相模湖地区、津久井地区、藤野地区：相模原市における産業実態に関する調査研究（令和2年3月）

※「産業大分類別人口割合」「NPO法人の人口1万人あたりの認証数」「特化係数」における「緑区」は緑区の全人口より、「藤野地区」「相模湖地区」「津久井地区」の人口を除いたもの。

2. 土地利用(現況)

■現況

- 相模原市の全域の約7割は自然的土地利用で、その大半を丹沢大山国定公園などがある市西部（相模湖津久井都市計画区域及び都市計画区域外に相当する範囲）が占めている。
- 藤野地区は、鉄道沿線や幹線道路沿道に住宅用地等の都市的土地利用がある他、大部分は山林となっている。



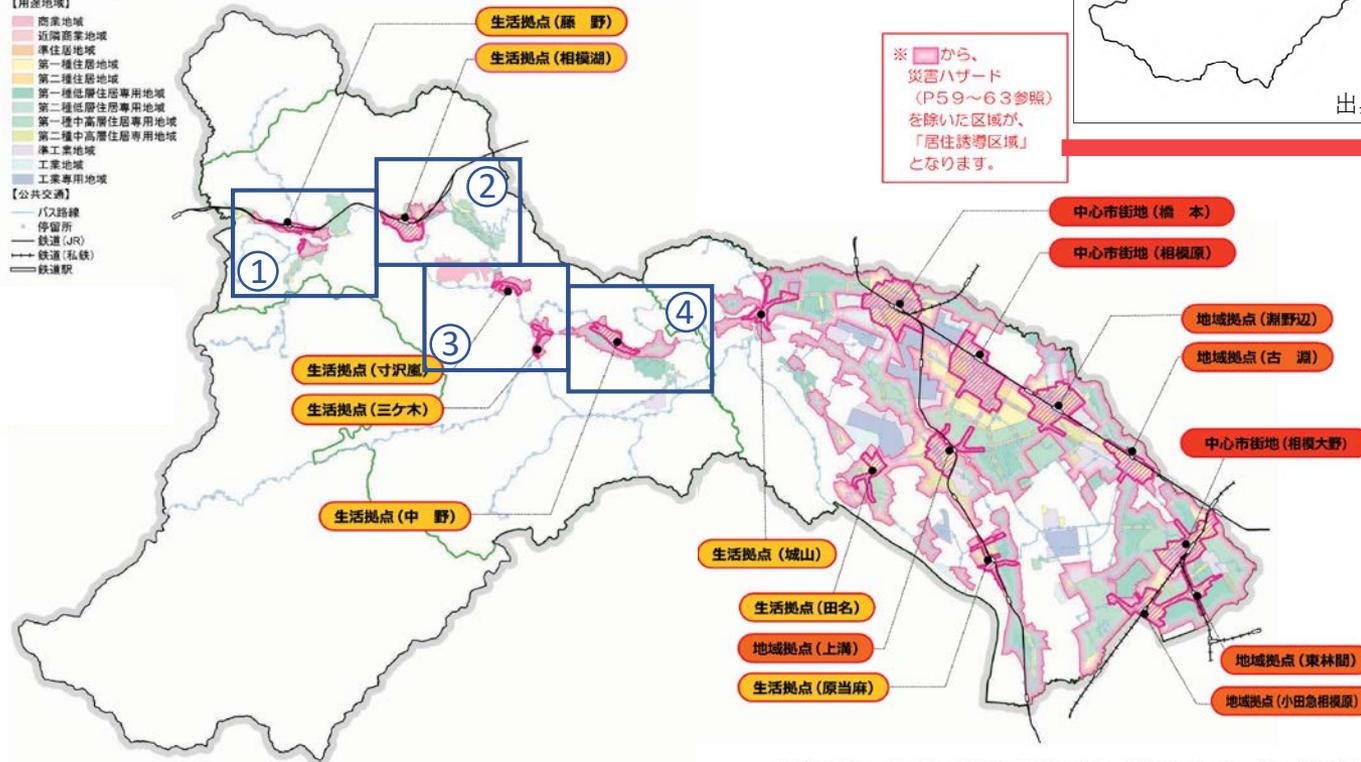
出典：さがみはらの都市計画（平成27年度神奈川県都市計画基礎調査）

2. 土地利用(都市計画・立地適正化計画)

■都市計画・立地適正化計画

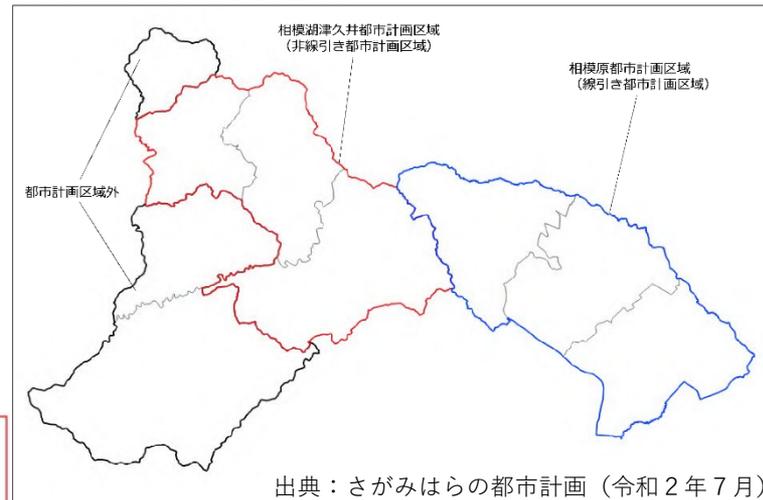
- ・藤野地区は、相模湖津久井都市計画区域（非線引き都市計画区域）及び都市計画区域外に位置しており、藤野駅周辺は、第一種住居地域及び第一種中高層住居専用地域が定められている。
- ・立地適正化計画において藤野地区は、日常生活を支える施設を誘導する地域として市内に8地域設定されている「生活拠点」の一つとして位置づけられており、藤野駅周辺は第一種住居地域の区域を中心に「都市機能誘導区域」、その周辺に「居住誘導区域」が指定されている。

- 凡例
- 都市機能誘導区域
 - 居住誘導区域
 - 都市計画区域境界
 - 【用途地域】
 - 商業地域
 - 近隣商業地域
 - 準住居地域
 - 第一種住居地域
 - 第二種住居地域
 - 第一種低層住居専用地域
 - 第二種低層住居専用地域
 - 第一種中高層住居専用地域
 - 第二種中高層住居専用地域
 - 準工業地域
 - 工業地域
 - 工業専用地域
 - 【公共交通】
 - バス路線
 - 停留所
 - 鉄道(JR)
 - 鉄道(私鉄)
 - 鉄道駅



※ から、災害ハザード(P59～63参照)を除いた区域が、「居住誘導区域」となります。

○都市計画区域の状況(令和2年6月1日現在)

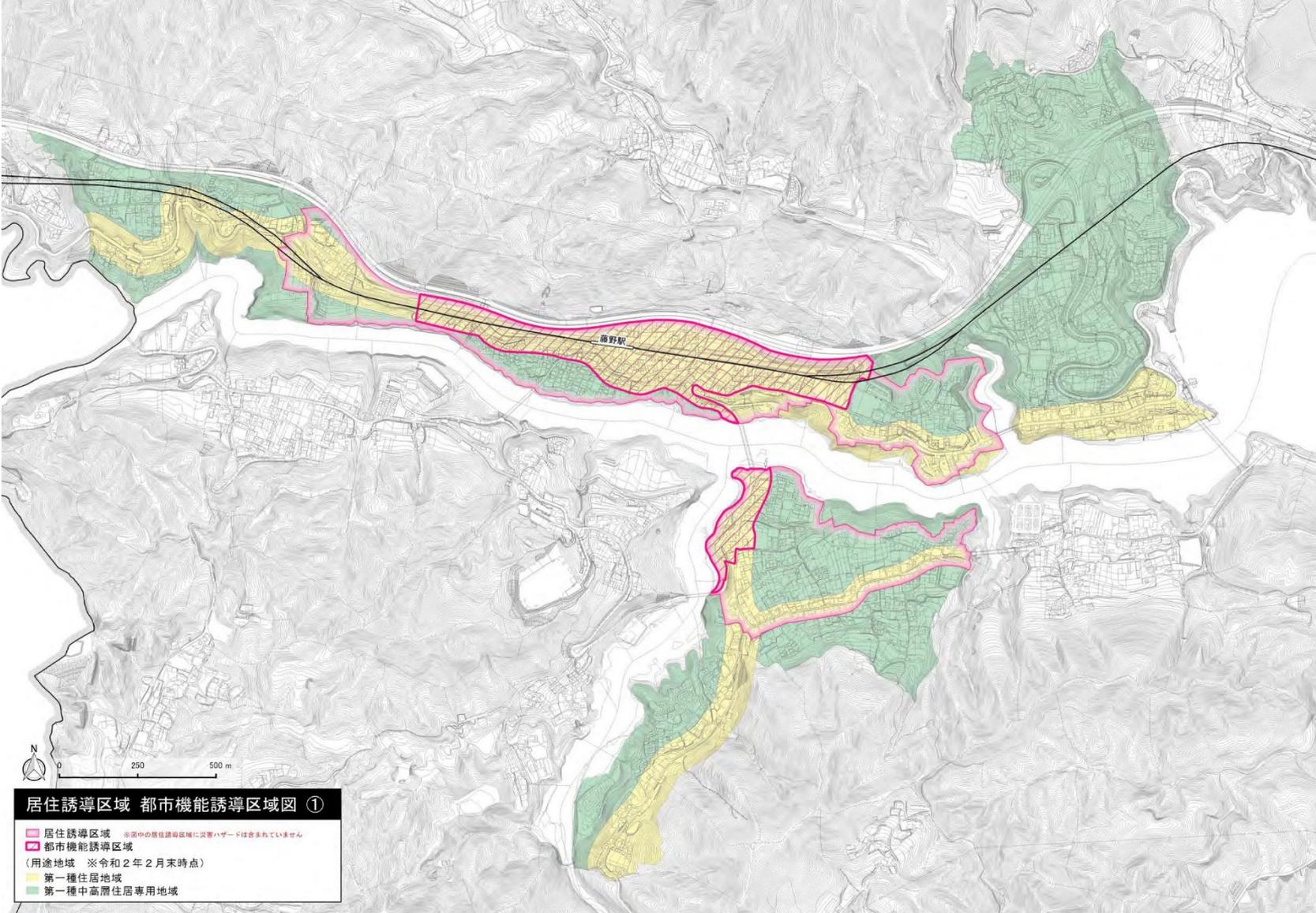


【参考】災害ハザード
(11ページに拡大図あり)

※拠点のうち金原・北里周辺は、現時点で、都市機能や周辺人口が集積していないため、今後のまちづくりの進捗に伴う都市機能の充足状況を勘案しながら、誘導区域の設定を検討します。

2. 土地利用(都市計画・立地適正化計画)

①生活拠点：藤野



2. 土地利用(都市計画・立地適正化計画)

②生活拠点：相模湖

